

東北森林管理局公告

国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第6条第1項に規定する地域管理経営計画及び国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第12条第1項に規定する国有林野施業実施計画の一部を変更したいので、次のとおり公告し、当該変更計画の案を縦覧に供する。

なお、当該変更計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに東北森林管理局長に理由を付した文書をもって意見書を提出することができる。

平成25年1月23日

東北森林管理局長

- 1 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の一部を変更する森林計画区別紙のとおり
- 2 縦覧場所
別紙のとおり
- 3 縦覧期間
自 平成25年1月24日（木）
至 平成25年2月22日（金）
（ただし、平日の9：00～17：00まで）
- 4 意見書
 - (1) 意見書の提出先
（郵送）〒010-8550 秋田市中通五丁目9番16号
東北森林管理局長（計画課扱い）あて
（E-Mail）t_keikaku@rinya.maff.go.jp
 - (2) 意見書の締切
郵送、メール、持参のいずれかの方法で、平成25年2月22日（金）17時（必着）までに提出して下さい。
電話及びファックスでの意見はお受けしませんので御了承下さい。
 - (3) 意見書の記載要領
ア 意見のある森林計画区及び計画の名称を記載して下さい。
イ 意見提出者の氏名、住所、電話番号、職業（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者、所在地、電話番号、団体の目的）を記載して下さい。
ウ 意見の要旨及び理由を記載して下さい。
エ 記載は日本語に限ります。
 - (4) 意見書の処理
意見書は計画を定めるための参考とし、計画公表時に意見の要旨とその処理結果を公表します。（意見提出者の氏名等は公表しません。）
- 5 その他
 - (1) 計画書（案）については、ホームページでも見ることができます。
（アドレスは、<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/index.html>）
 - (2) 不明な点等の問い合わせ先
東北森林管理局計画課 （TEL）050-3160-6444

地域管理経営計画書（案）及び国有林野施業実施計画書（案）の縦覧場所

| 森林計画区名 | 縦覧場所 | |
|--------------------|--------------|---|
| 津軽森林計画区 （変更） | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 東北森林管理局青森事務所 | 青森県青森市柳川二丁目1-1 TEL 050-3160-5658 |
| | 津軽森林管理署 | 青森県弘前市豊田2-2-4 TEL 050-3160-5870 |
| | 津軽森林管理署金木支署 | 青森県五所川原市金木町芦野200-498 TEL 050-3160-5875 |
| 東青森林計画区 （変更） | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 東北森林管理局青森事務所 | 青森県青森市柳川二丁目1-1 TEL 050-3160-5658 |
| | 青森森林管理署 | 青森県青森市篠田3丁目22-16 TEL 050-3160-5880 |
| 下北森林計画区 （変更） | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 東北森林管理局青森事務所 | 青森県青森市柳川二丁目1-1 TEL 050-3160-5658 |
| | 下北森林管理署 | 青森県むつ市金曲1-4-6 TEL 050-3160-5885 |
| 三八上北森林計画区 （変更） | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 東北森林管理局青森事務所 | 青森県青森市柳川二丁目1-1 TEL 050-3160-5658 |
| | 三八上北森林管理署 | 青森県十和田市西二番町1-27 TEL 050-3160-5890 |
| 馬淵川上流森林計画区 （変更） | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 東北森林管理局青森事務所 | 青森県青森市柳川二丁目1-1 TEL 050-3160-5658 |
| | 岩手北部森林管理署 | 岩手県八幡平市荒屋新町41-8 TEL 050-3160-5895 |

| 森林計画区名 | 縦覧場所 | |
|---------------------|---------------|---|
| 北上川上流森林計画区 (変更) | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 東北森林管理局青森事務所 | 青森県青森市柳川二丁目1-1 TEL 050-3160-5658 |
| | 盛岡森林管理署 | 岩手県盛岡市北山2丁目2-40 TEL 050-3160-5915 |
| 久慈・閉伊川森林計画区 (変更) | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 東北森林管理局青森事務所 | 青森県青森市柳川二丁目1-1 TEL 050-3160-5658 |
| | 三陸北部森林管理署 | 宮古市川井第2地割186-1 宮古市川井生涯学習センター内 TEL 050-3160-5900 |
| | 三陸北部森林管理署久慈支署 | 岩手県久慈市夏井町字大崎14-12 TEL 050-3160-5905 |
| 大槌・気仙川森林計画区 (変更) | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 東北森林管理局青森事務所 | 青森県青森市柳川二丁目1-1 TEL 050-3160-5658 |
| | 三陸中部森林管理署 | 岩手県大船渡市盛町字津野沢7-5 TEL 050-3160-5910 |
| 宮城北部森林計画区 (変更) | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 東北森林管理局青森事務所 | 青森県青森市柳川二丁目1-1 TEL 050-3160-5658 |
| | 宮城北部森林管理署 | 宮城県大崎市古川東町5-32 TEL 050-3160-5930 |
| 宮城南部森林計画区 (変更) | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 東北森林管理局青森事務所 | 青森県青森市柳川二丁目1-1 TEL 050-3160-5658 |
| | 仙台森林管理署 | 宮城県仙台市青葉区東照宮1丁目15-1 TEL 050-3160-5935 |

| 森林計画区名 | 縦覧場所 | |
|-------------------|-------------|--|
| 雄物川森林計画区 (変更) | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 秋田森林管理署 | 秋田県秋田市河辺和田字和田156-3 TEL 050-3160-5830 |
| | 秋田森林管理署湯沢支署 | 秋田県湯沢市千石町2-2-8 TEL 050-3160-5835 |
| 子吉川森林計画区 (変更) | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 由利森林管理署 | 秋田県由利本荘市水林439 TEL 050-3160-5840 |
| 最上村山森林計画区 (変更) | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 山形森林管理署 | 山形県寒河江市元町1-17-2 TEL 050-3160-5850 |
| | 山形森林管理署最上支署 | 山形県最上郡真室川町新町下荒川200-11 TEL 050-3160-5855 |
| 置賜森林計画区 (変更) | 東北森林管理局計画課 | 秋田県秋田市中通五丁目9-16 TEL 050-3160-6444 |
| | 置賜森林管理署 | 山形県西置賜郡小国町大字岩井沢581-45 TEL 050-3160-5860 |